

全福ネット所得補償(病気やケガで働けない時への備え)

病気やケガで働けなくなり、その期間が免責期間*1(4日)を超えた場合に、最長1年保険金をお支払いします。*2

*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。

*2 骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し働けなくなった場合についても保険金をお支払いします。



保険金額・保険料表

保険期間：1年間

団体割引：20%、損害率による割引：10%

※ご加入口数は1口のみです。

プランはお好みでご選択いただくのではなく、過去12か月の平均月額所得※以下のプランをご選択ください。

※**税引前の年間総収入** - **就業不能の発生にかかわらず得られる収入**(利子所得・配当所得・不動産所得など)を12(か月)で割り出します。

平均月額所得額の85%以下を目安とした金額に一番近いものを設定してください。

型		本人型		
タイプ名		SH15タイプ	SH20タイプ	SH25タイプ
職種		一般事務従事者等 (基本級別1級)		
てん補期間*1		1年	1年	1年
免責期間		4日	4日	4日
所得補償保険金額(月額)		15万円	20万円	25万円
保険料 (一時払)	15～19歳	7,290円	9,720円	12,150円
	20～24歳	10,610円	14,140円	17,680円
	25～29歳	11,870円	15,820円	19,780円
	30～34歳	14,570円	19,420円	24,280円
	35～39歳	17,990円	23,980円	29,980円
	40～44歳	22,310円	29,740円	37,180円
	45～49歳	26,270円	35,020円	43,780円
	50～54歳	30,300円	40,400円	50,500円
	55～59歳	32,370円	43,160円	53,950円
	60～64歳	33,720円	44,960円	56,200円

※65歳以上の方の保険料につきましては、株式会社全福サポートサービスまでお問い合わせください。

※所得補償保険金額は、平均月額所得額*2の範囲内で設定してください。

※保険料は保険の対象となる方ご本人の職種や年齢*3によって異なります。表示の保険料は、基本級別1級(一般事務従事者等)の方を対象としたものです。それ以外の方は、《お問い合わせ先》までご連絡ください。

※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*3が満15歳以上の方に限ります。

*1 保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間をいいます。

*2 直前12か月における保険の対象となる方ご本人の所得*4の平均月額をいいます。

*3 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

*4 「加入依頼書等に記載の職業・職務によって得られる給与所得・事業所得・雑所得の総収入金額」から「就業不能の発生にかかわらず得られる収入」および「就業不能により支出を免れる金額*5」を控除したものをいいます。

*5 事業主の場合は、就業不能となっても支出を免れない経費(従業員給与賃金・地代・家賃・医療機器リース代・諸会費等)は控除額に含みません。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。